

主 題	サヨナラ機械浴！！完全個室浴の実現
副 題	～もっと当たり前にお風呂を楽しむ～

個室入浴	機械浴廃止	研究期間	8ヶ月
------	-------	------	-----

事業所	(福) ウエルガーデン ウエルガーデン伊興園 (介護老人福祉施設)		
発表者：田嶋 一行・笹沼 博子 (たじま かずゆき・ささぬま ひろこ)		アドバイザー：杉本 浩司 (すぎもとかうじ)	
共同研究者：小古山 田鶴子 片岡 裕司			

電 話	03-5838-1500	E-mail	wg-ikoen@welgarden.or.jp
FAX	03-5838-1501	URL	http://welgarden.or.jp/ikoen

今回発表の 事業所や サービスの 紹介	ウエルガーデン伊興園は西竹ノ塚に東武スカイツリーラインの竹ノ塚駅が所在し、平成20年には日暮里舎人ライナーが開業し伊興地区から徒歩利用可能圏内となりました。平成13年に開設した従来型特養です。特養130名・短期26名、通所介護（認知症含む）、訪問介護、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターが併設している施設です。
------------------------------	--

《1. 研究前の状況と課題》

‘本来の入浴とは何か？’ 規模の大きい介護施設で理想とするお風呂の提供が出来ていると胸を張って言えるのだろうか。個室導入前までは一般浴と機械浴2台で同時進行し（脱衣所は共有）午前3時間、午後3時間で50数名（各フロア機械浴18名程）が入浴され、時には脱衣所をカーテンで仕切り男女が同じ空間で着脱している光景もあった。また、入浴を待つ利用者で入浴場前の廊下は行列となり入浴時間よりも待機時間の方が長いということにもなっていた。今までの入浴方法では流れ作業のような対応で時間を気にしながらの入浴で機械浴はあたり前のお風呂にはほど遠いと感じていた。機械浴廃止に伴う全室個室に変更することで介護職員を始め各セクションの職員に戸惑いと不安な気持ちを解消することと、周りの目を気にせずゆっくりと安心して事故なく満足のいく楽しい入浴を

していただくことへの手段・方法が課題である。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

当施設では「生活を止めないケアの実践」に取り組み、「当たり前の生活を取り戻す」ための一環の中で、普通の家庭にある風景である自分だけの空間・時間を気にしないゆっくりとした空間でお風呂を楽しんでいただきたい。加えて、施設にしか出来ない個室の設計やイベントを盛り込み笑顔を引き出す入浴にしたい。また、機械浴を廃止したことでのご利用者の恐怖感や不安感を職員の意識改革や技術の向上でそれらを取り除くことを意識して取り組み個室開始への準備とし、浴室全面改修工事を行うこととなった。

現在は一つの個室で毎日1ユニット平均9名入浴し6つの個室に一人ずつ担当職員を配置し、職員の介護技術やコミュニケーション能力向上を図っている。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ◇対象者 : 特養利用者130名
短期利用者100名前後
◇期間 : 平成26年1月～
◇職員構成: 施設長・介護職員・看護職員・
生活相談員・管理栄養士

職員の不安や疑問を解消するために個浴実践施設の職員による園内全体研修を行い、それでも解消に至らない職員には個別に指導を行った。座位を保つための自立支援訓練の延長で浴槽内の座位保持が可能となる。待機行列がなくなったスペースを活用し水分補給や季節の果物が提供できる模擬店風な場を設けた。また、個浴ごとに入浴剤を変え雰囲気や香りを楽しんでいただき、希望があったご利用者には後付のジャグジーを設置しくつろいだ空間を提供した。家族には広報誌にてお知らせし、個別で質問や見学の要望があった際には都度対応している。

《4. 取り組みの結果と考察》

改修工事を終え不安と戸惑いもあった個浴のスタートであったが、人目を気にせずゆっくりと入浴が出来るようになりご利用者から落ち着いて気持ちよくお風呂に入れるといった声が多く聴かれるようになり、介助が必要な方には一対一対応援助でご利用者がら目を離すことはなく、安心して最後まで入浴の提供が出来るようになっている。また、改修工事中の過程で週一回の工程会議を設け、そこで職員自ら援助に必要な物品の要求やタイルの色・壁の色・浴室の名前など決定事項の権限を持ち、完成までに各々の意見が個浴に反映されやる気を増す結果となった。

《5. まとめ、結論》

昨年から集中して取り組んでいる自立支援での歩行（運動）の成果もあり座位が保たれ機械浴廃止でも全利用者が個別浴槽で入浴できることが分かった。個別の空間提供ができたことで男女が同時時間で入浴ができるようになり、また、今まで見たことのなかった個別空間内のご利用者の姿が発見できた。

今後は更に当たり前の生活に近づくための一案として夜間入浴や旅館の雰囲気を感じるような温泉入浴などの可能な提供を検討しながら生活全般の支援を行っていきたい。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

関西介護出版「ひとり浴改革完全マニュアル」
著者：青山幸広
筒井書房「おむつを外し尿失禁を改善する」
著者：竹内孝仁 藤尾祐子

《8. 提案と発信》

我々とご利用者がお風呂に入る楽しみや気持ちよく浴槽に浸かる思いが違っててもよいものなのだろうか。当たり前の生活の中に不安を持ち楽しみのない入浴はない。次のお風呂まで待ちきれないと思えるような工夫と援助を継続していくことが大切である。驚きではあったが機械浴なしでの入浴が可能であることが分かり、我々にも個浴援助ができる事を実感した。

【メモ欄】